

2022年3月3日

各 位

会 社 名 トッパン・フォームズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 坂田 甲一  
問合せ先 総務本部広報部長 山口 康之  
( TEL. 03-6253-5730 )

## 公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年10月8日に公正取引委員会による立ち入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会より下記の通り排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

お取引先をはじめ関係者の皆様に多大なご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。当社はこの度の事態に至りましたことを厳粛かつ真摯に受け止め、信頼回復に向け引き続き法令遵守と再発防止の徹底に取り組んでまいります。

記

### 1. 排除措置命令の概要

日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為が消滅していることを確認し、今後、同様の行為が行われることがないよう必要な措置を講じることを命じられました。

### 2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 1億9,674万円  
納付期限 2022年10月4日

### 3. 再発防止に向けた取り組み

当社では本件事案の発生を受け、以下の通り、改めて体制と教育の両面からコンプライアンスの強化に取り組んでまいりました。

#### (1) コンプライアンス推進体制における取り組み

- ・ 執行役員がリスク対策に携わり、担当取締役がそれを管理監督していた従前の体制を改め、担当取締役が直接リスク対策に携わり、積極的にコンプライアンスの強化を推進する体制としました。
- ・ 各部門に設置していたコンプライアンス推進リーダーを増員し、実務現場のコンプライアンス意識の醸成・浸透を図りました。
- ・ 行動指針の改定を行い法令遵守のみならず、持続可能な社会の実現に向け、人権の

尊重や環境保全、自然災害・サイバーセキュリティの危機管理などについて幅広く具体的に明記し、一人一人の意識の向上を図りました。また内部通報制度における通報者の保護に加えて調査協力者の保護を明記し不利益な取扱いをしてはならないことを示し、適正性・公正性の尊重を表すなど、コンプライアンス確保の実効性をより高める内容としました。

(2) 教育における取り組み

- ・ 全社員向けに独占禁止法に関する研修を実施するとともに、受講後にアンケート調査を行い社員の理解状況や問題意識を把握しました。なお、これまでも教育を行っていましたが、本件事案を受けて一部見直しを行った他、担当取締役によるコンプライアンス遵守の訓示を研修の冒頭に加えるなど、内容の充実を図りました。
- ・ 法令遵守の重要性を再確認するとともに、企業の社会的責任に対する意識の醸成・浸透を図るべく、前述のコンプライアンス推進リーダーを中心とした全社活動として、定期的に行動指針の読み合わせを実施しました。

再発防止の徹底に向け、今後もこれらの施策を継続的に実施し、より一層の強化を図ってまいります。

以上